令和8年度 湯川村職員(大学卒程度) 一般事務職採用候補者試験 受験案内

1 申込受付期間 5月14日(水)~6月13日(金)

- 受付は役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで行います。 (土曜・日曜・祝祭日除きます。)
- 郵送による申込みは6月13日(金)到着分まで受け付けます。

2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	一般事務	
採用予定人員	若干名	

3 受験資格

一般事務

平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (学歴は問いません)

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)禁錮以上(令和7年6月1日以降は拘禁刑)の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

大学卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。

・ 出題分野及び出題数

「時事、社会・人文、自然に関する一般知識」(20問) 「文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(20問)

②事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査

職員として業務を行う上での適性等について、択一式による筆記検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について面接、小論文及び集団討論による 試験を行います。

5 資格調査

第2次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されている ことが正しいかどうかについて調査します。

6 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時 間	試験場	発 表
第1次試験	令和7年 7月13日(日)	受 付 9:00~9:30 教養試験 10:00~12:00 事務適性検査・性 特性検査・職場適 性検査 13:30~14:50		令和7年8月上旬(予定)に役場前の「湯川村掲示場」に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。
第2次試験	令和7年8月下旬(予定)		湯川村大字清水田字長瀞 18番地 湯川村役場(予定)	令和7年9月中旬(予定)に役場前の「湯川村掲示場」に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

7 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。 この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間となります。
- (2)初任給は、本村の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 受験手続

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、本村役場で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験(大学卒程度「一般事務職」)用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。

- (2) 申込の方法
 - ① 申込用紙に必要事項を記入して、本村役場に提出してください。 申込書を郵送する場合は、封筒の表に朱書きで「採用試験(大学卒程度「一般事務職」)申込」と記載し、110円切手を貼った自分宛の封筒(長形3号)を同封して必ず簡易書留で送付してください。
 - ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。

(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

9 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、**受験者本人が直接おいてください。**

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	- 総合得点・順位		湯川村役場
第2次試験	第2次試験受験者		から1カ月間	総務課

10 その他

- (1)受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。**それ以外の筆記用具** は使用できません。
- (2) 受験者は昼食を持参してください。
- (3) 受付時間は厳守してください。
- (4) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また、家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。
- (5) この試験に関し、不明な点は以下へお問い合わせください。 郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず 同封してください。

≪お問い合わせ先≫

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀞18番地

湯川村役場 総務課

TEL: (0241) 27-8800 FAX: (0241) 27-3760

Eメールアドレス: soumu@vill. yugawa. fukushima. jp

湯川村ホームページアドレス

http://www.vill.yugawa.fukushima.jp